

第45回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成30年3月22日（木）午後3時～5時20分
- 3 場所 市民文化局会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 犬飼委員、岡倉委員、垣内委員、川崎委員、佐藤委員、関委員、藤嶋委員、諸富委員（※小泉委員、小嶋委員は欠席）
 - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室
高田室長、永石担当課長、岩村担当係長、渡邊職員
- 5 議事
 - (1) 会議の運営について
 - (2) 文化アセスメント対象事業について
 - (3) 今後の文化芸術振興施策について
 - (4) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1名

【議事内容】

（次第一）開会

事務局 それでは定刻となりましたので、これより第45回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の永石でございます。どうぞよろしく願いいたします。会長、副会長の選出までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この文化芸術振興会議でございますが、昨年7月以来の開催となります。この間、昨年9月30日をもちまして、前の期、第4期の委員の任期が終了いたしました。本日御出席いただきました皆様方には、第5期の委員を務めていただくということで、昨年の10月1日から3年間の任期での就任をお願いするものでございます。今回の改選により、委員の構成も一部変わりました、10名の委員のうち新たに4名の方に加わっていただいております。なお、本日は小泉委員と小嶋委員のお二人につきましては、所用のため御欠席でございます。

(次第一 2) 委嘱状の交付

事務局

次第の二つ目、委嘱状の交付でございます。こちらは本日、机上にお配りさせていただいております。本来でしたら直接手渡しで交付させていただくところではございますが、会場が手狭ということもございますので、予め机上配布とさせていただいておりますので御了承いただきたいと思います。

委嘱状でございますが、任期につきましては先ほど申し上げましたとおり、平成29年10月1日から、平成32年9月30日までの3年間となります。本日御欠席の小泉委員と小嶋委員につきましては、後日、事務局からお渡しさせていただく予定でございます。委嘱状の交付につきましては以上でございます。これから3年間、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いたします。

それでは続きまして、市民文化振興室長の高田から御挨拶を申し上げます。

振興室長

委員の皆様、御就任いただきましてありがとうございます。市民文化振興室長の高田でございます。これから、実質は2年半ということですが、第5期の文化芸術振興会議委員をお引き受けくださいますありがとうございます。委員の皆様には毎年、文化アセスメントをお願いしたり、文化施策の推進のために様々な知見をいただいております。会議の中で皆様のノウハウをいただければと存じます。

後ほど話がございますが、国では文化芸術基本法ということで法律が改正され、新たに国としての計画も作られ、各自治体はそれを参酌して計画を作るようになっております。一方で川崎市では文化芸術振興計画を既に作ってしまっていて、今後、第2期計画の中間見直しを行う予定です。国の状況も踏まえつつ、川崎のオリジナリティも含めて見直しをしていきたいと考えております。また、市長が昨年発表した政策のマニフェストの中では、パーセント・フォー・アートということも取り入れていきたいとされています。そうしたことも含めて、これから皆様の知見をいただいて、川崎らしい文化施策が展開できればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

(次第一 3) 委員紹介

事務局

続きまして、次第の三つ目の委員紹介でございます。本日は第5期の委員の皆様による初めての会議ということでございますので、自己紹介の形をお願いしたいと存じます。お一人1～2分程度で、時間は短いですが名簿の順番に、犬飼委員からお願いしたいと存じます。

犬飼委員

犬飼三千子と申します。よろしくお願いたします。私は一般の方にはなかなか理解していただけない、現代美術をやっております、平面と版画で制作して発表しております。今は上田市の美術館で版画の展覧会に出品しております。

私は20年以上、川崎の北部に住んでいるのですが、前期、この委員をさせていただいて色々なところを見ることで、川崎というのは南と北では本当に違うということや、深いところを色々と感じることができて、自分にとっても良い経験をさせていただいたと思っております。今期もまたどうぞよろしくお願いたします。

岡倉委員

市民委員の岡倉と申します。よろしくお願いたします。私は麻生区に住んでおまして、小田急線の柿生が最寄りになります。この委員に応募したのは、今度のオリ・パラに関わ

ることを川崎の中でやりたいと思っていたところに、たまたまこの委員の募集がありまして、オリ・パラというのはスポーツの振興ともう一つ、文化芸術の振興という面もあるということが分かりまして、この2年間ほどは川崎でも文化芸術の振興が進んでいくのではないかと。そういうところに関わって、市民としての意見を申し上げて川崎の文化芸術のまちづくりが進んでいけばいいなと思って応募させていただきました。

先ほど、柿生というお話をしましたが、駅前町内会で伝統行事というんですか、どんど焼きとか納涼大会とかいうイベントの担当をしています。そのほか、芸術というわけではありませんが、麻生動画サークルというものがありまして、そこで30秒とか90秒とかいう程度のものではありますが、動画制作をしています。初めてですが、よろしく願いいたします。

垣内委員 政策研究大学院大学で文化政策を専門に研究しております垣内と申します。どうぞよろしく願いいたします。文化政策ということで、文化や芸術活動という精神的な活動及びその成果に対して、国や地方自治体がどういう形で関与すればいいのか、あるいは関与すべきではないのか、またその時にどういった障害があるのかといったことを研究しております。

この会議は、前の阿部市長の時から参加させていただいておりまして、大変勉強させていただいているところでございます。今回もこういう形で参加させていただきますことを大変光栄に思っております。また、川崎市とは大変に御縁がありまして、指定管理者制度のもとで各文化施設、ミュージアムも劇場も、ミューザから今度はカルッツもできまして、ミュージアムも藤子ミュージアムから岡本太郎美術館や日本民家園までたくさんありますが、こういった施設の指定管理関係も参加させていただいておりまして、かなり川崎には詳しくなりました。残念ながら川崎には住んでおられません、かなり語れるようになりましたので、また引き続きよろしく願いいたします。

川崎委員 東洋大学の川崎と申します。よろしく願いいたします。私の専門は、大学では財政学ですとか地域経済学を教えておりまして、大学院ではPPP研究専攻ということで、公民連携のプロジェクトをいくつか、院生と一緒に動かしているところに携わっております。

私は苗字が川崎ということもございまして、川崎市とは縁が深く、大学院生の頃から昔の本庁舎の方でお世話になりまして、その頃、高田室長は主査だったと記憶しておりますが、懐かしい顔が時々見られるという状況でございます。そういった御縁もありまして、こうした政策の議論をする場に呼んでいただいたりしております。川崎市以外でもいくつか、自治体の取組も含めて、政策審議会というような場に参加させていただいておりますので、そうした色々な場の状況なども踏まえながら、私も垣内先生と同様に川崎に大分詳しくなりましたので、川崎ならではというところで御議論をさせていただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤委員 高崎経済大学の佐藤敦子と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は今回から初めての参加ということで、非常に不慣れなことも多いとは思いますが、皆様に色々教えていただきながら御一緒させていただければと思っております。私は大学では国際経営学ですとかマーケティングということで、ビジネス視線で文化芸術のあり方を考えるというような研究をしておりまして、どちらかというパフォーミングアーツに寄った形には

なりますが、ビジネスとしてサステナブルな形で、どうやって文化芸術の事業を続けていくかという視点で国内外の事例を研究しているところでございます。

実は、私自身は川崎市とはそれほど関わりはなく、ミュージア川崎にコンサートを聴きに來るくらいです。とはいえ、勤務先は高崎ですが都内に住んでおまして、オリンピックの息吹を毎日感じながら生活しております。私自身、軸足としては経営学とかビジネス研究というところにあるのですが、文化芸術、特にパフォーマンスアートが好きで好きでたまらなくて、暇があったら一泊三日、二泊四日で海外に飛んで歩くということで、いち観客の目線で色々な経験だけは蓄積してきたかなと思っております。色々とお教えいただきながらにはなりますが、どうぞよろしくお願いたします。

関委員

川崎市総合文化団体連絡会という、川崎市各区にあります区文化協会など市内の文化団体を総合する、文化団体の連絡会の理事を務めている関と申します。よろしくお願いたします。私は50年間くらい川崎での演劇鑑賞活動をやってまいりました。うち18年間は全国演劇鑑賞団体連絡会議の事務局長を担当してきたこともあり、全国各地のホールや文化行政のありようを体験的に勉強させていただきました。本日お配りしております『文化かわさき』は、総合文化団体連絡会で年1回、市民の文化誌として発行しているものです。今回、川崎市の人口が150万人になったことを受けて、それぞれ思いの丈を書いてみようということで。私も50年間、川崎市の文化施設に関わってきた関係で、利用者の立場で書いてみました。川崎の文化施設がますます市民の生活にとって意味があるものになればという視点で、また皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

藤嶋委員

藤嶋と申します。よろしくお願いたします。美術評論家連盟に会員として所属しておりますので、美術評論家ということになっております。住まいは横浜ですが、川崎では色々と展覧会を見ておまして、東京、川崎、横浜、あるいは少し遠いところにも行って取材をして、神奈川新聞に月1回記事を書いています。川崎では、昔の産業文化会館に展示室があった頃にかわさき市美術展をやっている、その時から彫刻、立体造形の審査員を担当していました。今は市民ミュージアムで開催していますが、その審査をずっと続けています。それから、川崎駅前にかつてIBM市民文化ギャラリーというのがあり、そこで現代美術展をやっていましたが、その終わりの方に関わったこともありました。それから、この振興会議の施設部会ということで、岡本太郎美術館の事業評価に関することも行っています。ですので、川崎の美術については何かと関わっているのかなと思います。そういう視点と、美術だけではなくて文化というもっと広い視点で見たいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

諸富委員

市民委員の諸富滋と申します。私も岡倉さんと同じく柿生に住んでおります。結婚した1986年から会社の社宅があった関係で柿生に住み、いわゆる「川崎都民」として小田急線で多摩川を渡って往復するという生活を昨年春まで30年間ほど続けておりました。無事サラリーマンも定年退職いたしましたので、地元で何かやりたいなと思い今回応募させていただきました。

私は50代の半ばくらいから単に仕事だけではなくて色々なことをしてみたいなと思ってきました。きっかけがありまして、高校のOBで結成するグリークラブに参加して合

唱に関わったことから、その延長でかわさき市民第九に3回ほど出演したことがあります。一方、高校OBとの付き合いは気軽にできるけれども、地元でのお付き合いはハードルが高いと感じていましたので、しんゆり映画祭にボランティアとして4年間ほど携わり、地域の若い人たちと繋がりができた良い経験があります。

さて、東京は世界的にも文化的に恵まれているとつくづく思います。世界中から、日本各地から美術や音楽など色々なジャンルの素晴らしい芸術作品が集まってきて、そうした優れたものに触れる機会がたくさんあります。しかし、東京の隣にある川崎の視点で見ると、優れたものがどうしても東京に行ってしまうという現状があります。川崎の地で市民に愛される文化とか芸術というのはどう考えたらいいかということに私は関心があります。

私も川崎の南の方はあまり知らないのですが、広く川崎市のことを知る機会を持ちたいと思い、3週間ほど前にこのビルの2階で行われた「かわさき検定」という検定試験を受験しました。これは川崎の産業観光に関する検定試験ですが、意外と知らないことが沢山ありました。学んでみると川崎には歴史があって、いくつかの街道が横切って宿場町が栄えてきた時代があり、明治維新の頃からは産業の振興によって住人が増えてきたという街だと思っています。今でもそういう背景は続いているのだと思います。その中で文化や芸術をどう深めていったらいいのか素人の目線で考えさせていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 皆様、ありがとうございました。本当に様々な立場の方がいらっしゃって、色々な思いをもってこの会議に関わっていただけのことを心強く思います。これから3年間、市としても様々な課題に対応していかなければならない中で、皆様方の知見を活かして文化振興施策を進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員紹介といたしましては、本日御欠席でいらっしゃいます、川崎商工会議所の小泉幸洋専務理事と、洗足学園音楽大学の小嶋貴文教授のお二人には、次回以降にお越しいただいた際に自己紹介をしていただければと思います。

ここで、事務局を紹介させていただきます。室長の高田と永石は紹介いたしましたので、市民文化振興室担当係長の岩村と、同じく市民文化振興室担当の渡邊でございます。なお、今年度はこのメンバーですが、4月の人事異動によりまた事務局の構成が変わることもございますので、御承知置きくださいますようお願いいたします。

(次第一 4) 会長及び副会長の選出

事務局 続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。選出につきましては、「川崎市文化芸術振興会議規則」第3条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたか御推薦をいただけると大変ありがたいのですが、御推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

藤嶋委員、お願ひします。

藤嶋委員 垣内委員を推薦したいと思ひます。垣内さんはずっと副会長を務めていただいて、流れも全体のことも御存知ですので、是非、推薦いたします。(異議なしの声あり)

事務局 それでは、拍手をもって決定としたいと存じます。(拍手)

異議なしということでございますので、垣内委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、引き続きまして副会長の選出でございます。こちらも、できれば御推薦でお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

垣内会長、お願いいたします。

垣内会長　それでは、僭越ですが私から。副会長には川崎委員を推薦したいと思います。川崎委員は、この振興会議自体は、先ほどの御紹介にもありました通り今回からの御参加になりますけれども、川崎市の政策評価に関する委員会や、都市計画や住宅政策の審議会の委員も務められていらっしゃいますし、川崎市について幅広い知見をお持ちの先生でございますので、是非お願いしたいと思います。(異議なしの声あり)

事務局　それでは、同様に拍手をもって決定としたいと存じます。(拍手)

それでは川崎委員、どうぞよろしくお願いいたします。

会長と副会長が決定いたしましたので、ここから先は議事を引き継ぎたいと存じますが、先に会長席と副会長席へ、お席の移動をそれぞれお願いしたいと存じます。

議事の進行につきましても、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(次第一五) 議事

垣内議長　改めまして、会長の御指名を受けました垣内でございます。皆様の御協力を得ながら、スムーズな議事進行に努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただ今から、第45回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局　それでは御説明、御報告をさせていただきます。

まず、定足数についてでございますが、本日は委員総数10名のうち8名の出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づきまして、半数以上の委員の出席を得ておりますので、本日の会議は成立していることを御報告させていただきます。

次に、会議の公開について御説明させていただきます。川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知置き願います。また、本日の会議では1名の方から傍聴の申し出がございます。従いまして、これより先の議事につきましては、傍聴人の入室について御確認をお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

垣内議長　それでは、皆さまにお諮りいたします。傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

垣内議長　異議なしということですので、傍聴人の入室を認めます。

事務局　ありがとうございます。それでは、傍聴人の方にお入りいただきます。

(傍聴人の都合により入室は無し)

垣内議長 それでは、会議の公開等について引き続き事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された方による確認を得るものとされております。この会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきたいと存じます。なお、後日公開いたします会議摘録につきましては、発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきたく存じます。説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から御説明がございました。会議録については「要約方式」により摘録として作成すること、会議録の確認は大変お手数ですが全ての委員により行うことの2点が御提案されております。このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

垣内議長 異議なしということですので、そのとおりに進めることといたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。
(事務局から配布資料の確認)

議題(1) 会議の運営について

垣内議長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

議題の(1)「会議の運営について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料1-1～1-3、参考資料3)

垣内議長 それでは、事務局からの御説明につきまして、委員の皆様から御意見や御質問等がありましたら、承りたいと存じます。

今回、初めて委員に選出された先生方もいらっしゃるということもございますので、文化アセスメントがどういうものかということ、私からも補足させていただきたいと存じます。名簿を拝見すると私が一番長いようですが、もちろん私の前にも先人がいらっしゃって、色々引き継いで良いものにしながら受け継いできたということもございますので、私が理解しているところを御説明いたしまして、さらに今後色々な作業の中でより良いものにしていくという通過点として御理解いただければと存じます。

アセスメントという言葉自体が、評価とか査定とか価値評価とか、そういう厳しい内容を盛り込んだ言葉というように一般的に理解されているかと思います。日本では1980年代くらいから環境アセスメントという言葉が使われるようになりまして、それが様々なところに広がっていて、基本的には行政評価の一つの形態と理解されているかと思いますが、川崎市の文化アセスメントについては少し色合いが違うところを御説明したいと思います。

基本的には行政評価の形態としては、事業やプロジェクトベースで、費用対効果がどうなったとか目標が達成できたのかを評価していくということと、もう一つは政策レベルとか基本政策としての目的や手法といった妥当性、その効果について評価することという、大きく分けて2つあります。この文化アセスメントは、実態とすると事業評価です。資料

1-1に表になっていますが、例えば「地域文化のまちづくり推進事業」の中の「KAWASAKI しんゆり映画祭」を取り上げて、様々な観点からこの事業はどういう波及効果をもたらしているか、目的はきちんと達成されているか、予算はうまく使われているか、来たお客さんは満足しているのかといった、様々な観点から評価をすることになります。ただし、他の行政評価と違うのは、単に目標達成度だけではなくて、振興条例に規定するような、文化芸術が多様で多彩でたくさんの人が入って行われているのかどうかという、ある意味で政策評価の部分も含めた評価になっている点が大きな違いかと思えます。

資料1-2の5ページ以降にある「かわさきジャズ」に関する評価シートを御覧いただきますと、取組自体の予算がどれだけであったかとか、どんなプログラムをいつ、何ステージ実施したのかという具体的な数字を押さえています。一方で、事業の目的としては、設定の妥当性、達成度、達成手段の妥当性の3点を評価して、次に文化芸術性としては独創性や育成支援を、それから市民の立場から見ると、参加や満足度、周知度などはどうなっているのか、そこに何か問題は無いのか、それから4番目としては効率・効果、通常のアセスメントでは非常に大きなポイントになるかと思えますが、こうした点も評価をしています。そして最終的には、事業を実施することで川崎市の文化芸術が推進されたのかどうかといったところまで念頭に置いた、総合的な評価を行うことになります。

言葉で説明すると分かりにくいかもしれませんが、本来は良い事業のはずなので、この事業が今後目指している目的を達成するためにどういったことを改善すればより良くなるのか、本来の事業の目的が達成できるようになるのかを、ポジティブな形、提案型の形で評価を行っていかうというものです。ここが一般的な行政評価と少し違う点ではないかと思えます。例えば事業が色々な意味で目標を達成できていないとすれば、どこに問題があるのか、それを取り除けばより目的を達成することができるはずであるということで、その障害になっている点、改善した方がよい点について、委員の皆様それぞれのお立場や、御経験、専門性をもとに色々な御意見を賜るとというのがこの文化アセスメントの趣旨であると、私どもはこれまでの先輩方から引き継いでまいりました。

今回、平成29年度はもう過ぎてしまいますので、平成30年度からということになりますが、準備をしながら、皆様とともにいくつかの事業を選定して、実際にそこへ行っていただいて参加していただき、現場を見ると色々なことにお気づきになるかと思えます。そうした点をいま申し上げたような項目別に御意見を頂戴して、それを取りまとめて最終的には市長に提案するということを考えているわけです。この点だけ少し、一般的な行政評価ではないという点だけ強調させていただきたいと思えます。

それでは、さらに御質問や御意見がございましたらお願いします。

諸富委員 今のお話を伺っていて、評価するという事について二つあるように聞こえました。この考え方でよいのかという確認なのですが、一つはこの事業自体を評価する、もう一つは文化芸術振興計画の中で、この事業が果たして計画を進めるに当たっての役割を果たしているのかという、二つの視点から評価するという理解をしたのですが、それでよろしいでしょうか。

垣内議長 計画というよりは、その上に自治体の一番重要な、基本的な考え方は条例に書き込まれています。憲法みたいなものでして、この条例に基づいて色々な計画が作られています。

ですので、計画にも盛り込まれていますけれども、さらにその上の条例に書き込まれた目的、ミッションに合っているかどうかということも合わせて御検討いただきたいということです。目の前の事業と、それを通じてさらに大きな、川崎市の文化振興の目的に達するののかということを見ていただきたいと思います。

岡倉委員 PDCAサイクルで回していくということで、企画立案されたものに対するアセスメントということですが、例えば委員の皆様方がそれぞれの知見をもっていらっしゃって、他の自治体ではこういうことを行っていて、川崎でも実施されたらいいのではないかとか、こういうやり方をしたらいいのではないかとか、そういう意見もあるのかなと思います。ただ、そうした意見というのは、PDCAの中で回っているものとは違う視点というか、例えば、今後こういった要素が生じてくるからこういうことを事業に入れた方がいいのではないかと、といったことは、このアセスメントの中では原則取り扱わないということなのではないでしょうか。

垣内議長 これは事務局からまた御説明をいただいた方が良いかと思いますが、私が理解している限りでは、平成30年度は二つの事業が走っておりまして、一つは文化アセスメントの関係で、これは今おっしゃったように、既に走っている事業に対してのアセスメントです。もう一つは振興計画というものがございまして、これは条例を形にしている非常に重要な、基本的な文化の分野の計画になりますけれども、これを事務局の方でお作りになっている。そのプロセスを御報告いただいて、それに対して御意見を申し上げるという機会がいただけるようです。その中で色々なサジェスションをしていただいて、それを事務的にこなしただいて、最終的な計画に繋がっていくのかなと思います。この点について少し事務局から御説明をお願いします。

振興室長 岡倉委員から御指摘のありました、他都市で実施していて川崎で展開していないような事業を取り入れてはどうかとか、新規の事業などに関しては、計画に位置付けていくという作業が必要になります。文化アセスメントを実施するのは計画に位置付けられている事業の中から抽出してそれをよく吟味してみようということですが、一方、提言ですとか建言という意味では、計画に位置付けられていないものも位置付けてはどうかとか、新しい課題提案があるかだと思います。そうしたものがありましたら、計画を見直す段階で御意見をいただき、事務局として受け止めて次の計画策定段階に盛り込んでいくといったことになると思います。

一方で、事務局からもお願いすることがありまして、先ほど少し申し上げたパーセント・フォー・アートをどのように考えていくかといったことは、また事務局からも御提案させていただく中で、他都市の状況などを御教示いただいたり、ノウハウですとかどのように導入するかといったところで知見をいただければと思います。

岡倉委員 ありがとうございます。

垣内議長 資料1-3のスケジュール感ですが、意外に忙しいかと思いますが、事業を絞り込んで文化アセスメントの実施をしつつ、計画骨子案について意見を述べていくということですが、委員の皆様は大丈夫そうでしょうか。

それでは、この辺りはやってみてということにいたしましょう。他にございませんでしょうか。それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

振興会議の今後のスケジュールにつきましては、事務局案のとおり開催していくことで了解を得たこととさせていただきます。

議題（２）文化アセスメント対象事業について

垣内議長　それでは、続きまして議題の（２）「文化アセスメント対象事業について」でございます。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

（事務局から資料説明：資料２）

垣内議長　いま御説明を受けましたが、この中から対象となる二つの事業を本日選定するというところで、目標としては厳しい設定になってはいますが、事務局からの御説明に対する御質問や、皆様の中でこれは是非というような御推薦があれば、御意見を頂戴できればと思います。

岡倉委員　質問ですが、表の右側にある「事業に関する課題等」というのはどなたがこの課題を見付けたということでしょうか。包括外部監査からの指摘があったということもありましたが。

事務局　それぞれの事業は表の中央に記載しています所管課で担当しておりまして、課題はそれぞれの所管課に調査をする中で挙げられたものです。

垣内議長　色々な事業がありまた色々な課題があって、どう選ぶかというのはなかなか難しいところですが。これまでどうしてきたかという、資料１－１にこれまでの文化アセスメントの対象事業がありまして、私が見るところではバランスを考えながら選んでいるようです。本庁の事業だけではなくて区の事業も入れるとか、予算額や規模感の大きな事業だけではなくて、新しい試みではあるけれども小規模な事業を入れるという考え方をした年もありましたし、施設だけではなくて施設と事業を組み合わせるとか、その年のトピックと言いますか、川崎市としてここは今回チェックをしておいた方が良いのではないかというものは少し力を入れて取り組んだといったこともあります。御説明の中で周年事業の話もありましたが、そうしたことを視野に入れたこともありました。それから映像とか音楽とかコンテンポラリー、子供のための事業と、対象を切り口にしたこともあります。文化事業だけではなくて、産業や観光の色彩をもった事業を入れるということで、例えばガラス工芸についての事業を取り上げた年もありましたし、東海道かわさき宿交流館は多くのお客さんが来る施設ですが、外からの方がいらっしゃる時の拠点の一つということで、観光とまちづくり、まちの賑わいといったところも焦点としたということもあります。しかしながら、やはり委員の先生方の熱意と言いますか、これをやりたいという御熱心な方がいると大体それで決めて、理屈は後で色々付けてきたかなという感じです。

藤嶋委員　美術を扱っている者から言うと、音楽は音楽で大きい事業はありますけれども、対象となるのは６番の橘樹官衙と８番の市民ミュージアムかと思います。ただ６番の橘樹官衙はまだ当面形にはならないので取っ掛かりとしては難しく、抽象的になってしまうかと思います。以前からよく言われているのは市民ミュージアムです。本格的に取り掛かると大変で、どういう風にすれば良いかなかなか分からないですが。市民ミュージアムの経営的な観点から見たらどうかということと、常に相反する価値を備えてしまったと言いますか、博物館と美術館で、考古学や民俗とか、現代アートなども取り入れている、そういう幅の

広い割にはなかなか、入場者数のこととか、学芸員の中の衝突といった問題が収まらないとか、そういう迷走している感じがしています。これを取り上げると大変は大変だなという思いはしていますが、候補としてはそうしたものを挙げたいと思います。

垣内議長

確かに6番の史跡の活用については、今の国会で文化財保護法の改正が恐らく通るという状況ですが、その中でも国指定の史跡に関して管理運営をしている自治体が計画を作っ
てより柔軟に活用できるようになると期待されているので、トレンドなトピックではありますが、もう少し先かなという感じでしょうか。

市民ミュージアムについては前から御指摘のあるところでして、建物が非常にバブリーな感じの、光熱水費がたくさんかかりそうな施設です。そういう時代背景もあったとは思いますが。ミュージアム自体は決して利益が上がるというものではなく、国際的なミュージアムの定義自体が「ノンプロフィット」というのが最初に来るくらいで、プロフィットベースで何かを考えることが非常に難しいところではあります。そうは言っても外からも色々な御指摘があるのであれば、それに対して何らかの応援をするというような覚悟があれば、対象に入れていただくという状況でしょうか。

市民ミュージアムは指定管理になりまして、明らかにパフォーマンスは上がりました。上がったのですが、指定管理の方々は参加型で、色々な方に来てもらいたいということで、市民ミュージアムが持っているミッションと合わないという御批判もあるかと思ひます。当初の予定ではリカちゃん人形展なども事業に入っていたかと思ひます。リカちゃん自体は日本が誇るキャラクターの文化ですので、それ自体は良いかとも思ひますが、そのためにああいうミュージアムを作ったのかという御批判もあるかと思ひますので、そのあたりをどう切り分けていくのが難しい課題かなと思ひます。

関委員

私も市民ミュージアムは建設以来ずっと気になる施設です。博物館、美術館としての機能はもちろんあるんですけども、市民との関係がとても見えにくいと思ひています。そんな中で指定管理になったこともあって、変化の過程を見たいなと思ひます。それから、等々力は広場がいっぱいあるんですよ。多摩でいうと生田緑地の中の施設が上手く生かされていると思うのですが、等々力緑地のスポーツ施設との関連性を生かしていくことが出来ないか。一度きちんと、皆さんの目で見ながら評価してみたいなと思ひます。専門的なことはよく分かりませんが、施設としての市民の活用の問題、参加の問題として、大変興味があるところです。

犬飼委員

確かに、私も市民ミュージアムで展覧会に参加したことがありますが、以前は本当に来る人が少なくて、絵の関係の人とか、その時の展示の関係の人しか来ていなかったんですけども、去年ですか、カメラを向けると飛び出すような作品がありまして、その時にはすごい人の入りで、レストランも普段は無くなっているんですけど、その時は営業をしてそこに行列ができるくらいの人でした。やはり催し物を考えることによって経済的な面でもプラスになるということで気になる施設です。

藤嶋委員

コレクションも良いものを持っていて、物によってはすごく人が来るし、コレクションを生かせればまた違う状況になるんでしょうが、一度皆さんの目で、専門的というか美術寄りの見方ではなくて、これからどうしたら良いかということ、市民ミュージアムでも悩んでいると思うんですね。それを少しアドバイスしてあげた方が良いのではないかと思ひ

います。

垣内議長 市民ミュージアムについて一点お尋ねしたいのですが、包括外部監査人からの御意見というのは、行政的にどういう性格のもので、どういう重みがあって、具体的にはどんな御指摘だったのでしょうか。

事務局 いま手元に資料が無いので、御用意して後ほど御説明をいたします。

垣内議長 そうですね。対象が市民ミュージアムになるかもしれないということで知っておいた方が良いかもしれません。

それから、もう一つの対象を選ばないといけないのですが、何か御意見はございませんでしょうか。市民ミュージアムは大きい施設ですので、小さめの事業ということも考えられますが。

犬飼委員 気になることなのですが、プラチナファッションショーの開催というのは、過去の会議でも何回か載っていて、いつも予算はすごく少ないのですが、どういう事業なのでしょうか。

振興室長 プラチナファッションショーはもともと麻生区で行われていて、それをオール川崎で実施しようということで、川崎区から順番に実施していて、今年は5回目として宮前区で実施しました。あとは多摩区と麻生区ということで、両区で実施するのは決まっていますが、その先をどうするのかは未確定という事業です。ただ、非常に評判が良くて、今回は53名の方が参加されて、市側からも市長や議長が出てエスコート役を務めたりしました。自前の衣装をきちんと着てメイクをして、ウォーキングの練習もしてステージを華やかに歩くというものです。いわゆる若返りと言いますか、そうした効果があるということで実施しています。今回の宮前区ですとお客さんも600名くらい、関係者が大勢いて会場から「おばあちゃん」などと声が掛かったりするわけですが、そうした生き甲斐づくりという形の事業です。ですので、ファッションショーの熟度や精度を上げるというような事業ではなくて、どちらかと言うと健康福祉局が実施してもおかしくないような、高齢者の生きがいを目的とした事業で、ツールとしてファッションショーを使っています。規模感が小さい割には意外と好評な事業です。ただ、限られた人数しか参加できないので、抽選などで絞らせてもらっています。

垣内議長 こういう事業を拝見すると、受益者負担でできないのだろうかという、必ずそういう意見が出てしまうことはありますね。一巡した時に、その後はどうするかというところを考えるとという意味では、対象とする選択肢としてあるのかもしれませんが。予算が160万円くらいですから、そんなに人気があるのであれば、会場を大きくして少し参加者に負担をしていただいてという形にするとか。

振興室長 今回のケースですと、宮前区の町内会の会長さんが実行委員長を務められましたが、その方が協賛金をたくさん集められて展開できました。

関委員 すると、毎回各区で実行委員会をつくり、そのメンバーは違って来るんですね。

振興室長 そうです。来年度は多摩区です。協賛金の集まり方も違ってきます。

垣内議長 ビジネスモデルは同じで実行部隊が違ふと。ですから市の関わり方が、今は補助金という形でお付き合いされているところを、例えば後援名義になるとか、あるいは区との共催にすることもあり得ると。

振興室長 そうしたこともあり得ますが、バランス感覚で言うで一巡するまでは平等に負担金として同一額を負担する形かと思います。

岡倉委員 とにかくすごく好評です。参加者は高揚感と言いますか、そうしたものをすごく感じているようです。

振興室長 参加した皆さんは次回も出たいとおっしゃるので、初めての方を優先して、2回目以降の方は抽選としています。

諸富委員 これは区民でなくても、川崎市民であれば出られるのでしょうか。

振興室長 誰でも出られます。

垣内議長 他には御意見はございませんでしょうか。

関委員 区の事業はこれまであまり対象としていませんか。中原区の事業を一度実施しましたが、事務局 中原区は In Unity 開催事業で、その前年のしあわせを呼ぶコンサートが宮前区の事業です。過去に実施実績があるため、今回の候補に中原区と宮前区の事業は入っていません。

川崎副議長 区役所の実施事業を見ると、どれも音楽のまちがキーになっているので、それを包括して2番の音楽のまちづくり推進事業と一緒に、というわけにはいきませんか。

垣内議長 やってもいいですが、現実問題としては結構厳しいです。音楽のまちづくり推進事業自体が非常に大きな事業ですので、絞り込まないと委員の先生たちが大変だと思います。

川崎副議長 音楽のまちが派生して区で実施しているというわけではないのですか。

振興室長 行政が主導して新たに起こしたというよりは、もともと民間ベースで先に動きがあって、そこに市が焦点を当てているということが多いです。ですので、各区でそれぞれ生い立ちが違うところがあります。

垣内議長 文化事業の場合は今おっしゃったように、民間ベースで色々な動きがあって、そこに市なり区なりが助成を後追いでしているという方がうまくいくし、そういう事業がほとんどですね。ミュージアム川崎自体も造ったのは川崎市ですが、その前に色々な音楽団体があって、非常に強い御要望もあって、そうしたことを受けて造られたということですので、様々なところに多様なベースがあって、長い歴史もあるという事業になっていると御理解いただければと思います。

もし市民ミュージアムを対象とすると結構大変ですので、二つ目を大きいものにすると、特に初年度の先生は大変ではないかと思います。

振興室長 昨年度、市民ミュージアムの館長を務めておりましたので、市民ミュージアムが大変ということを強調させていただくと、収蔵資料点数は約22万点あります。考古、歴史、民俗の博物と、美術は絵画や写真、漫画や映像などがございまして、多種多様なジャンルで運営しておりますが、それを補えるだけの学芸員がきちんと賄えていない状況にあります。以前からそういう状況はあり、ベテランの学芸員が頑張っていたのですが、なかなかやり切れない。民間に指定管理をいたしましたので、そういう学芸員がしっかりと根付いて育つのかというのが最大のポイントです。実際はそういった専門家たちはなかなか揃わないのですが、民間ですので非常に上手なやり方で展覧会やイベントを実施していきまして、5年間で最後に達成する25万人という目標値も、今年で目前まで行けそうなくらいです。展覧会はパッケージを買ってくるものも多いですが、その中で学芸員がしっかりと作り上げたものとして現在、みうらじゅん展を開催しています。これは爆発的に人が押し寄せてい

て、恐らく年間合計では23万人ほどの来館者になる見込みです。ただ、集客動員が良ければそれでいいのか、ということもございます。

それから先ほどの包括外部監査の方は、指定管理以前の平成28年度までに行政が実施していた時代のものを見て、御家取り潰しではないですけども、存廃も検討してはという厳しい御指摘をいただきました。ただそれは委託料などが全て赤字だという見方になっています。施設を運営するだけでもかなりのお金がかかりますが、それを全て赤字だと我々は捉えてはおらず、当然かかる費用だと捉えていますけれども、人件費から何から全てを含めて支出した分に比べて、市の歳入として上がるのは企画展の観覧料や図書の販売などしかありませんので、それをもって赤字と言われても論点が違うのだろうとは理解しています。

そういう意味では、委員の皆様にも色々とお意見をいただけるとありがたいということと、また現場を見ていただいて、民間が苦勞してやられていることが上手くいっているのかいないのかということも吟味していただければと思います。いずれにしても、歴史も30年ほどあって膨大な背景を抱えていますので。藤嶋委員は初期のころから御存知なので大方はお分かりであろうとは思いますが、他の皆様はすごく大変なところに調査に入ったなと思われると思います。圧倒的な物量とデータ量がありますので、それだけは御承知置きいただければと思います。

藤嶋委員 建てた頃の高いミッションはあったと思うんですが、それが実現されていない。行政、川崎市としてもこの先どうするかというのは大事なことだと思いますし、美術に関しては岡本太郎美術館と市民ミュージアムと両方あって、上手くいけば生きると思うんだけども。

関委員 川崎市に、素敵な美術館建設の方向を見出すきっかけになってくれるといいですね。

振興室長 先ほど関委員がおっしゃいましたけれども、生田緑地は文化的素養が元々あるところに藤子も含めて文化施設が点在していますので許容されるものですけども、等々力はほとんど運動公園と化してしまっていて、周りが全て運動公園なので、市民ミュージアムでボルダリングはできないとか、そういう話があるんです。現代アート風のボルダリングも面白いとは思いますが、周りからの御意見という意味では、どちらかと言うと邪魔者扱いをされることも多いのかなという感じはしています。

垣内議長 予算も半端ではなく掛かっている割には、今は頑張っているけれども、予算に見合ったほどの集客ではなく、また資料が22万点というのはミュージアムとしても大きなコレクション数だと思いますが、あまりに細分化されているためにそれぞれの分野で専門家を一人ずつ雇うというほどでもないという状況で。もう少しどこかで頑張れば良かったのですが、中途半端なところがあると。施設の設備の方も、その時代の最先端を行ったものを買ってしまっていて、そのために改修数が多くなったり、今は物凄く技術が発達していますので、今ではほとんど使えないような設備がたくさんあるといった状況です。

振興室長 バブル時代の建設で屋根は全部チタン製です。雨どいが外に付いてなくて、全部建物の内側にある構造になっている。雨水が建物の中に入ってくる構造のために、そのうち水漏れを起こすだろうと予想されたような現象が起こってしまっている。

岡倉委員 私も市民ミュージアムは何度も行っていますが、あそこには素晴らしい空間があります。

資料だっですごくたくさんある、倉庫の中はよく分かりませんが、毎回展示するものが変わったりして、それだけあるのにもかかわらず活用されていないということです。たくさん空間はあって、映像を映すところもあるし、食堂も昔はあって。それだけスペースがたくさんあるのに、それをいかに活用されるかということで指定管理が入ったのではないのでしょうか。まだまだ人は増えますよ、良いところですから。そう思います。

垣内議長 他には、委員の先生方の心に刺さる事業はございますでしょうか。文化アセスメントは実地で見ていただいた上でコメントを書いていたかなくてはなりませんし、その後でこの会議で色々と議論をしていただいた上で報告書ができてくるというプロセスをたどりますので、ある意味では平成30年度中お付き合いいただかないといけない事業ということになります。ですので、是非これをやってみたいというところを選ばれる方が良いかなと思います。

振興室長 少し付け加えますと、市民ミュージアムに関しては今年度から指定管理制度が入りましたので、来年度から初めて指定管理の選定評価委員会の評価を受けることになります。そちらは垣内先生にお世話になっておりますが。そういう意味で、指定管理の経営状態に関する評価はそちらで行っていただきますので、純粋に市民ミュージアムの施設の運営とか展覧会などの事業の運営とか、仮にこの会議で取り上げていただく場合は、経営の監査やマネジメントではなくて、市民ミュージアムの活用のされ方はいかがとか、そういう面に絞っていただくようになろうかと思えます。

藤嶋委員 ある事業を取り上げて、それを通して評価するという形になりますでしょうか。

振興室長 市民ミュージアムの場合、この美術展を、というだけでもいいかも知れませんが、それだけでは語れない要素もあるかと思えます。

垣内議長 大きな企画展ですとか自主企画というのはあまりなくて、色々なものの「買い展示」をやっていらっしゃると思うので、その一連の展覧会を見ていただいて、市民ミュージアムとして市民の方々にどういう貢献ができていくのかというところを御覧いただくということになろうかと思えます。

関委員 もう一つ気になったのは、4番目のしんゆり映画祭のところ。課題の項目で「検討していく必要がある」と記述されているので、その点ではどうだったか。長い歴史がある事業です。

垣内議長 この部分で補足の御説明が必要でしょうか。

関委員 いえ、文章として気になったもので。長い歴史がある事業でもあり、その課題に沿って皆さんで見ていただいてもいいのかなと思ったということです。私はミュージアムと映画祭が気になります。

垣内議長 だんだん時間も迫ってまいりましたが、今のところは、しんゆり映画祭とプラチナファッションショーと市民ミュージアムが議題に上っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員 新参者で過去の経緯も何も知らないところから発言を控えるべきかと思いつつも、何も喋らないと存在意義がありませんので。私としては7番の川崎シンフォニーホール管理運営事業が、やはり予算額が非常に大きいということと、先ほど岡倉委員がおっしゃっていましたが、オリンピック・パラリンピックで内外から東京エリアが非常に注目を浴びる中で、サントリーホールに負けないくらいのブランド力を持っているミュージアムについて、

課題の欄でも意外と色々なことが上がっているので、平成30年度にアセスメントをして31年度に発表してと。オリンピックのタイミングには間に合わないかもしれないのですが、外からの注目度と認知度が非常に高いということ、それから予算が非常に高いということと、これまでにアセスメントが行われていないということであれば、どこかの時点で着手してもいいのではないかと思います。ただ、美術館との兼ね合いもありますので。

垣内議長　そうですね。施設二つを対象とするのはお勧めできませんし、私自身も不安があります。
佐藤委員　美術館の方は喫緊性が高いという印象を受けつつも、今年度は民活ということで別の観点からアセスメントが入るのであれば、次年度に市民ミュージアムを実施するという申し送りのなやり方もあるのではないかなとも思いました。

振興室長　シンフォニーホールは、来年度の1月から工事休館に入ります。吊物や舞台機構の工事が6か月間かかりますので、平成30年度は1月から3月まで、続いて31年度は4月から6月まで工事休館となります。その間も指定管理者は施設運営を行いますので、アウトリーチ活動といった事業は展開する予定です。対象としてはいいのですが、施設運営の大きなところを二つというのはさすがに難しいかなと思います。

垣内議長　どちらも大変だと思います。どちらも覚悟を決めていただかないと、一つでも覚悟を決めていただかないと難しいと思います。ミュージアム自体も御存知のとおり、外から見ると公的支援によって成り立っている施設ですから、その中でどういう貢献ができるかということの説明をいかないといけないでしょうし。

事務局　すみません。この場で包括外部監査の資料をお配りいたしましたので簡単に御説明申し上げます。まず、包括外部監査は「指摘」と「意見」というものに分かれています。「指摘」については「法規性の観点から当然に是正を求めるもの」で、他方「意見」というのは、「指摘には該当しないけれども、是正・改善に向けた検討を求める事項」であるということです。これを前提とさせていただきますと、市民ミュージアムの使用料に関しては、過年度の包括外部監査での指摘事項のフォローアップというところに「意見」としていただいているものです。従いまして、「指摘」ではないということをお承知置きいただきたいと存じます。その中で、「平成17年に基本計画を定めてから既に10年以上が経過した中での現在の状況を鑑み」ということで、料金水準の件を指摘されていまして、機会損失が発生していると。そして「収入は増やせない、支出は減らせないということであれば、この赤字負担額を明らかにしたうえで、当施設が市民にとってどのような利用価値があるのかなどを考慮し、市が維持し続けるべき施設なのかについて検討する段階に来ていると考える」とされています。指摘ではないのですが書かれていることは非常に強い言葉になっています。市側とすると、指定管理を入れたばかりですので、この5年間を民間に委ねてどのような結果になっていくのか、そこを見極めたいというのが市の考えではあるのですが、監査人はこの部分の意見を言いたかったようですので、こうした形になったということです。先ほど委員から御意見があったとおり、これはあくまでも予算の関係でこういう指摘となっていますから、事業面でこういう意味があるということをお話しいただいたとおり、ポジティブ評価をしていただければ、これを突き返すだけの威力があるのではないかと思いますので、この点についてはアセスに入れていただく趣旨としてはあるのかなと思います。以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。そろそろ決断の時が迫ってまいりましたけれども、いずれにしても覚悟を決めて一つ大きな施設を対象として、残る事業を決めるということになりますでしょうか。大きな施設二つは無理だと思います。

藤嶋委員 市民ミュージアムの方は死に体というか、本当にこれからどうするかというのが大事だと思うんですね。そういう意味でやはりアドバイスというか、そういうものが時期的に必要ではないかと思えます。

垣内議長 強い御意見がございましたけれども、皆様、覚悟を決めて選んでよろしいでしょうか。市民ミュージアムは候補の一つとさせていただき、もう一つの方はそのあたりを付度いたしますと、映画祭のように規模が大きいと結構厳しいので、最後を取りまとめなければならぬ役目といたしましては、プラチナファッションショーあたりが良いかと思えますが、先生方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後は決め打ちで申し訳ありませんが、市民ミュージアムとプラチナファッションショーということで、二つの事業を選定させていただきたいと思えます。事務局には今後、視察対象のイベントの選定や、日程調整などの作業をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、二つ目の議題は終了とさせていただきます。

議題（３）今後の文化芸術振興施策について

垣内議長 それでは、続きまして議題の（３）「今後の文化芸術振興施策について」でございます。まずは、資料について事務局から簡単に御説明をお願いいたします。

（事務局から資料説明：資料３、参考資料４～６）

垣内議長 ありがとうございます。事務局から御説明がございました、文化に対してある意味では追い風が吹いているのかなという状況でございますが、各委員から御意見あるいは御質問等がございましたらお願いいたします。

岡倉委員 すみません、一言だけ。パーセント・フォー・アートは昔、神奈川県で、長洲知事の頃でしたか、「文化のための１％システム」でしたっけ。３０年とか４０年とか前の話でしたが、それをもう一回復活させようかということでしょうか。それを見直して新しく作られるということでしょうか。パーセント・フォー・アートと聞いてどこかで聞いたなと思えました。

振興室長 今回はいわゆるパブリックアートだけではなくて、文化事業が展開されるとか、ソフトの部分もあるのかなと考えてはおります。

垣内議長 市長さんがこのマニフェストについて非常に熱心に御説明をされておまして、その時には、彫刻とかいわゆるかつてのパーセント・フォー・アートのようなものに限らないと。市民の方々が文化芸術を楽しんでいただくための、ある意味で継続的な、サステナブルな原資として使いたいというようなことをおっしゃっていました。皆様方の御意見をまた事務局の方から聞きに伺うかと思えますので、その際には御協力方よろしく願いいたします。

それでは、この議題は終了とさせていただきます。

議題（４）その他

垣内議長　それでは、議題の（４）「その他」でございます。事務局からは何かございますでしょうか。

事務局　事務局からは特にございません。

垣内議長　それでは、これまでの議題などを通して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

諸富委員　文化アセスメントについてですが。現地を見るというのは、メンバーで一緒に見に行くということでしょうか。それとも各自で見るということでしょうか。

垣内議長　また日程調整がありますので、イベントの時にに行ける方に行っていただくという形になります。現地で合流したりということはありませんが、基本的には個人ベースとなります。

振興室長　市民ミュージアムのように展覧会が長期間にわたる中で、都合のつく時に個別に見ていただくということはあるかもしれませんが。イベントですとその時に行かないといけないですが、展覧会は期間の幅がありますので。

関委員　プラチナファッションショーは来年ですね。

振興室長　年度の終わり、２月から３月になります。来年度の会場は多摩市民館です。

垣内議長　それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局　本日は長時間にわたりありがとうございました。今後の日程につきまして次の会議は６月上旬を予定しておりますので、また後日、日程調整をさせていただきたいと存じます。以上でございます。

垣内議長　ありがとうございました。それでは、第４５回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。